



て、経済循環が図れる取組が必要であります。

近年は、新たな農業者が様々な形態で営農を行っているほか、新規就農を希望し営農を始めています。より良い環境をつくり地域農業者との融合を図り、本村の農業に必要な支援を行ってまいります。

林業では、森林環境譲与税を有効に活用した事業の充実を図り、森林資源の経済循環が図られる林業六次産業化の取組をはじめ、「ゼロカーボンシティ占冠宣言」の実行に有

効な森林整備により炭素吸収量の拡大を図ります。森林整備を進める上で基盤となる林業事業体の育成に努めます。

観光業では、インバウンド等による観光需要が復調の兆しを見せ始めています。トマムリゾートを中心に関連事業者の経済活動が活発化してきており、新たな需要に応えるために必要な支援をしてまいります。需要に応えるための財源として協議を続けてきた宿泊税について、早期に施行できるよう調整を進めます。

令和6年度 村政執行方針

I はじめに
II 村政執行の基本方針
III 主な施策
IV 行財政の概要
V むすびに

占冠村長 田中 正治



I はじめに

令和6年第2回占冠村議会議定例会の開会にあたり、村政執行に対する基本的な考えを申し上げ、議員各位をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症は、4年間にわたり地域経済活動をはじめ、住民生活や地域コミュニティなどに大きな影響を与えてきましたが、感染症分類が5類に変更となり、コロナ禍前の状況に戻りつつあります。

そうした中、長期間にわたる活動制限からの切り替えに難しい面もあったと思いますが、いろいろな場面で村民の皆様のご理解とご協力で乗り越え、村政運営に対しご支援いただきましたことに感謝を申し上げます。

新年度においては越えなければならぬ課題は多くありますが、産業経済基盤の支援、人的資源の確保、感染症対策支援、公的施設の温暖化対応、地域コミュニティの活性化、

自主財源の確保などを考慮した政策を進めてまいりたいと考えています。成し遂げるため、様々な機会を通じて皆様からのご意見やご助言をお聞きし、より良い方向へと努力してまいります。

占冠村を取り巻く環境は、インバウンドの回復などトマムリゾートをはじめ観光関係産業は元に戻ってきましたが、長引く国際的な緊張関係の影響を受けた原油や原材料の高騰、光熱水費や社会福祉費の負担増加、物価高が続く、経済的なマイナス状況などもある。住民生活は大変厳しい状況になっているのが現状であります。

こうした環境にあって、これまで以上に公共の果たすべき役割は大きく、期待に応える努力が必要だと思います。国の予算配分では地方交付税が前年並みに確保される見通しですが、多くの政策課題に対応するには新たな財源確保が必要と考えています。

経常経費が増加傾向であることから、選択と集中を念頭に必要箇所へは予算配分し、効率化を図りつつ財政の

健全化を保ってまいります。

以下、令和6年度の主要な施策について、その概要を申し上げます。

II 村政執行の基本方針

村政執行の基本政策として、引き続き3本の公約を中心に掲げさせていただき、それぞれの行政課題をこれまで以上に前へ進めてまいります。

誰もが行政サービスを受けることができ、安全で安心して暮らしやすい生活が実現できるよう挑んでまいります。

次の事項を柱として進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

第1 持続可能な地域づくり

コロナ禍で地域のコミュニティに影響を与え、住民生活や地域経済活動などが大きく変化しました。

持続可能な地域づくりを進める上で、特性を生かした地域づくりを進め、農業、林業、観光業の基幹産業を中心とし

害に対応できる地域防災力を高め、頻発する自然災害に対処できるよう環境整備を図ります。

併せて、地域協働ボランティア活動など人々が地域で支え合う社会づくりが定着してきており支援をしてまいります。

第3 未来を託す子どもたちの環境づくり

持続可能な地域づくりにおいて、定住意識を高めることは大きな要素となるものであると考えており、子どものいるところには必ず大人がいいます。安心して子育てができる地域、人が集まり活気が生まれる地域を創造することにより、活力が生まれ次代への希望が持てると思います。

妊娠期から高等教育にわたる支援は、子育て環境をしっかり確保し、多くの方が社会参加できる環境をつくり、村を活性化してまいります。

子育て支援の柱としてきた占冠・トマム保育所においては、1歳児保育も始まり、より充実したものとしてまいります。



第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

村民が安全で安心して暮らすための基盤は、生活に必要な社会資本インフラをはじめ、医療や福祉、地域交通環境の確保、少子高齢化社会に対応した支援が必要不可欠です。住み続けたいと思える環境をつくり、住民の要請に応えるため努力してまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種については、定期接種により希望者へのワクチン接種ができるよう進めます。

新年早々、能登半島地震が発生し改めて災害の恐ろしさを実感しましたが、様々な災



子育て環境を確保し、これまでも進めてきた医療費助成や周産期医療、母子保健など、総合的に乳幼児から中等教育までの子育て環境向上のため、支援制度の拡充にも努めてまいります。

学校教育においては、近年の異常気象による温暖化対応のため冷房設備の設置、学習支援員の増員、ICT教育の充実、公設塾の継続など、特色ある教育環境づくりをめざします。

また、昨年姉妹都市提携30周年記念事業を実施し、より友好関係が強まったアスペン市との姉妹都市交流や短期交換留学、平和の村宣言に基づく平和教育も引き続き取り進めてまいります。

Ⅲ 主な施策

第1 持続可能な地域づくり

1 未来を拓く村政

(1) 地方自治・地方創生の推進

地方自治・地方創生を推進していくため、宿泊税の導入に向けて関係者と協議を進めてまいりました。本村が持続的に成長していくためには、継続的かつ安定的な財源の確保が重要であることから、早期導入をめざしてまいります。

地域の活力を維持していくため継続的に取組を実施していく必要があることから、「第2期占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の次期戦略の策定について準備を進めてまいります。

また、デジタル社会の実現に向けた基幹業務システムの統一・標準化は、今年度より2か年計画でシステムへの移行を進め、行政運営の効率化を進めます。



(2) 道の駅周辺整備の推進

道の駅自然体感しむかつぶへ出入りする国道交差点でスムーズな通行を確保できていない状況が見られます。このため、今年度基本計画を策定し、利用促進に向けた最適案の抽出を行い、安全性、利便性を確保するための道の駅周辺整備及び今後の道の駅全体の利用促進方策などについて検討してまいります。

(3) 子育て・教育施設整備の推進

昨年8月に初めて熱中症警戒アラートが本道全域に発令されました。占冠村においても本州並みに暑くなる中、子

(2) 林業

① 村有林の管理・経営

村有林の管理・経営は、占冠村森林整備計画に基づき、進めてまいります。

特に、ゼロカーボンシティ占冠宣言を推し進めるため森林吸収源対策の主体となる、森林の適切な保全・整備に取り組みます。森林環境譲与税をもとに、寄附・継承された森林の整備を計画的に進めます。

② 私所有林の育成支援

森林所有者の負担軽減を図り、森林資源の循環利用、森林の持つ多面的機能の発揮と山村地域の振興を図るため、豊かな森づくり推進事業や民有林育成促進対策事業の推進・助成を引き続き実施いたします。

③ 林業事業体への支援

森林環境譲与税を有効活用した林業担い手対策事業及び林業労働安全推進事業を引き続き実施してまいります。

また、主伐・再造林を進め事業の安定供給を図り、林業事業体への支援とともに、後継者育成と労働安全の確保を一体的に行ってまいります。



どもたちの生命と健康を守り、充実した環境の中で子育て・教育活動を行っていくため、村内の保育所及び学校にエアコンを設置してまいります。

(4) 特産品開発の推進

本村の森の恵みから誕生したメープルシロップ「トペニワッカ」も占冠村の特産品として定着してまいりました。

新たな特産品として、アカエゾマツの新芽やイタヤカエデの樹液、メープルシロップを活用したジンとリキュールの開発を進め、ふるさと納税との相乗効果も生み出しながら地域振興につなげてまいります。

2 経済循環が図られる基幹産業の振興

(1) 農業

① 酪農・畜産

自給粗飼料の生産基盤強化を図るために行われた、道営草地畜産基盤整備事業が令和5年度で完了しました。村内農業者の実績として、草地更新91・73ヘクタール、草地造成4・72ヘクタールが整備され、自給粗飼料の生産性向上に寄与しました。



飼料価格や化学肥料の高騰により営農経費が増え続けていることから、引き続き輸入飼料の依存度を軽減し、自給粗飼料の生産基盤強化を図るための草地整備事業や、増頭による経営拡大を支援するため畜産振興資金貸付事業を引き続き行うことで、安定した畜産物の生産を支援します。

エゾシカ・ヒグマによる鳥獣被害対策（シカ柵）は、草地での設置について資料の収集を行い、補助事業等を活用して実施できるよう検討します。今後も鳥獣被害対策実施隊等の助力を得て有害鳥獣の捕獲を推進し、農業被害の軽減と酪農畜産農家の経営安定化に寄与してまいります。

④ 林業の六次産業化

メープルシロップの生産・販売事業については、樹液採取の生産性を高めることもに、企業版ふるさと納税を活用して施設・設備の更新等を図りつつ、販売拡大に向けて取組を進めてまいります。

木質バイオマス生産組合において、今後の事業運営についての検討・協議が進められていると聞いております。必要な助言等を行い、設立の趣旨を踏まえた円滑な事業実施体制の確立や起業を視野に入れた支援を行ってまいります。



(3) 商工・観光・労働

① 商工振興

コロナ禍による影響も落ち着きを見せ、国もコロナ対策から物価高騰対策などの経済対策に転換しております。



村商工会と連携し、人材育成支援事業や雇用支援事業などを進めるほか、企業の施設誘致に必要な措置を講じ、雇用の拡大、地域産品の消流促進を図ります。

また、国の臨時交付金を活用したプレミアム商品券発行事業により、地域経済の活性化に向けた消費喚起に努めます。

② 観光振興

本村の一大イベントであります「ふるさと祭り」が今年で50回目を迎えます。半世紀を迎えた節目のイベントを開催し、更なる村の発展につなげてまいります。

また、村の経済において重要な役割を担っているトマムリゾートとの定期協議を継続するほか、宿泊税の導入に向けた協議を進め、本村の観光振興の強化に努めてまいります。

② 畑作振興

水田活用の直接支払い交付金の見直しに伴う畑地化は、昨年までに約193ヘクタールとなり、対象面積の約97%となりました。

今年度中に残り約7ヘクタールが畑地化され、本村における水田は無くなりますが、引き続き定着支援交付金により畑地化後の農地整備を推進します。

また、農業振興事業及び中山間直接支払交付金事業により、農家の生産基盤強化や農村の課題解決に向けた支援を継続してまいります。

農業経営研究会が実施する農作物の消費拡大イベントを後援し、地元食材のPRや収穫祭、夕市での野菜販売を継続し、食の安全や地産地消の取組を支援してまいります。

③ 担い手対策

令和元年度から令和5年度までの5年間で、新規就農希望者2名、地域おこし協力隊員3名の研修が行われ、その内3名の方が新たに就農しました。

全国的な課題である農業者の減少や高齢化による担い手



③ 双民館

令和4年度より指定管理者制度にて施設運営管理を実施しており、今年度が最終年度となります。指定管理者とこの間の施設運営について総括し、今後の運営方針を今年中に取りまとめるとともに、体験観光メニューの豊富化による施設の利用拡大に向けて支援してまいります。

④ 労働

富良野地域人材開発センターや富良野広域圏通年雇用促進協議会などの関係機関と連携を深めるとともに、占冠村勤労者生活資金貸付制度、占冠村勤労者福祉金庫の活用により労働者の生活向上に努めてまいります。

3 地域特性を生かした集落対策、移住の拡大

(1) 移住・定住
民間賃貸共同住宅等建設促進制度により、民間賃貸共同住宅の建設を推進するほか、活力あるむらづくり対策制度により、企業の福利厚生施設整備事業を支援してまいります。

また、空き家バンクとマイホーム奨励事業を連動させ、個人住宅の取得を促進してまいります。

(2) しむかっぶ・村づくり寄附金と企業版ふるさと納税

事業者の協力をいただきながら返礼品を増やしたほか、効果的な宣伝を行うことにより、寄附額の増加につなげることができました。

また、企業版ふるさと納税についても本村の取組に賛同を受け3件の寄附があったほか、北海道銀行と企業版ふるさと納税マッチング支援業務基本契約を締結しました。

今後も様々な工夫を凝らし、占冠応援団の獲得を図るとともに、寄附金を有効に活

用して地域の振興につなげてまいります。



第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

1 暮らしの基盤づくり

(1) 道路

道路施設は、産業・経済活動の基盤であり、通勤や通学・買物など生活をする上でも必要不可欠なものであります。

安全で円滑な交通確保のため、道路の補修や維持管理に努めるとともに、橋梁については、長寿命化修繕計画に基づいて占川橋、林友橋の修繕を実施してまいります。

除雪体制については、将来的にも安定的な除雪体制の確保が図られるよう除雪トラックを更新します。

2 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策

(1) 高齢者福祉

高齢者等が抱える課題やニーズへの対応について、地域包括支援センター機能を生かし、占冠村社会福祉協議会やリハビリ専門職など、関係機関と連携しながら社会資源の活用やサービスの提供に努め、地域包括ケアシステム構築の充実を図ってまいります。

小規模多機能型居宅介護施設「とまぐる」については、指定管理者と協議しながら、適切な施設の維持を行うとともに、利用者が安全で安心した施設利用ができるよう努めてまいります。



(2) 村営住宅

村営住宅につきましては、長期にわたって良好な状態で居住できるよう改修工事や維持管理を実施し、快適性や安全性に配慮した住宅環境に努めてまいります。

また、用途廃止になっている住宅の除却を実施し、地域の環境改善を図ってまいります。

(3) 上下水道

簡易水道事業及び下水道事業は、各施設の適切な維持管理を行い、安定的な供給と衛生的な生活環境の確保に努めてまいります。

また、簡易水道・下水道事業では、本年度から公営企業会計の適用を開始します。各事業の安定した経営を持続するため、経営の健全性や

計画性、透明性の向上を図ってまいります。

(4) 環境衛生

ごみの排出につきましては、様々な問合せがあることから、周知方法について、他自治体の周知事例の情報収集を行い、その手法について検討してまいります。

ごみ処理につきましては、今後も村民の皆様のご協力をいただきながらリサイクルに努め、資源の有効活用を推進し、ごみの減量化を図ってまいります。

また、嵩上げ後の最終処分場においては、残余容量調査を行い、その結果をもとに処分場の使用期間の推測を行います。



費用助成事業を実施してまいります。

また、新型コロナウイルスワクチン接種事業については、重症化予防を目的として、高齢者に対する定期接種を全額公費負担で実施してまいります。高齢者以外の住民においては、接種費用の一部助成を行い、接種体制を整えてまいります。

(2) 母子保健

安心して出産し、子育てができるよう、妊婦健康診査費用や交通費等の助成、産後ケア事業や助産師等による母子ケア事業の実施、新生児聴覚検査費用助成を拡大するとともに、1か月健診からの発達に合った各種健診を実施してまいります。

(3) 国民健康保険事業

北海道国民健康保険運営方針では、加入者負担の公平化を図るため、全道どこに住んでいても同じ所得、世帯構成であれば同じ保険税負担となる統一保険税率について、令和12年度の改正をめざすこととしております。

占冠村においては、令和8年度までに資産割を廃止し、



(5) 地域交通

通学、通院等、村民の身近な移動手段であることからその運行と安全管理に努めるとともに、利便性や効率性を検討しながら、現状に即した交通体系の確立を図ってまいります。

根室線廃止に伴う対応として、トマム線の終点を「幾寅駅前」から「道の駅南ふらの」に延伸するほか、南富良野町営バスによる富良野・金山間と東鹿越・トマム駅間の運行、高速都市間バスの増便及び南富良野町落合での乗降、富良野市内での乗降により、利便性の向上に努めてまいります。

また、占冠・金山間のデマンド運行についても検討を進めてまいります。

所得水準に応じた賦課割合にするなど、12年度の統一保険税率に向け、国保財政調整基金を活用した激変緩和措置を図りながら、段階的に税率改正を進めてまいります。

また、被保険者の健康維持増進を図るため、特定健康診査や特定保健指導の実施により生活習慣病の重症化予防と改善を図り、医療費の抑制に努め、健全で安定的な国保運営に努めてまいります。

(4) 村立診療所及び歯科診療所

村民が安心して暮らし続けられるよう、計画的に医療機器の更新を進めるなど、地域医療提供体制の確保に努めてまいります。



第3 未来を託す子ども の環境づくり

1 子育て支援の拡充と 地域子育て支援拠点 の設置

子育て支援に係る施策については、保育所において1歳児保育事業を拡充し、賑やかで活気ある保育運営を行っております。今後とも、働く保護者の支援を行い、継続して子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

また、熱中症対策として占冠・トマム両保育所にエアコンを設置するなど、安全で安心な保育環境の構築・整備に努めてまいります。

各家庭で保育を行っている親子や妊婦への支援として、これまで別々に行ってきた、親子交流事業、保健師との相談事業を統合し、新たに「地域子育て支援拠点」を設置します。子育ての孤立感、不安感を緩和しながら、子育て親子の交流、育児相談、講習等を実施し内容の充実を図ります。

また、子育て世代包括支援センターにおいて、全ての妊

婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるように、相談支援、経済支援の継続を行うとともに、個別事情に寄り添った支援を柔軟に対応するよう取り組みます。

2 学習環境の整備

近年の気候変動により真夏日の増加や熱中症警戒アラートが発令されるなど、子どもたちの生命や健康への影響が懸念されることから、各学校へのエアコンの設置に加え、夏季休業日及び冬季休業日を設定できる総日数を拡大し学習環境を整備してまいります。

3 特色ある教育

アスペン市との短期交換留学においては、昨年度、姉妹都市提携記念行事が行われ30年の歩みを振り返り、更に深い信頼関係が生まれました。今後においてもホームステイや現地での様々な体験を通して、国際感覚をもった未来人材育成、国際理解教育として取り組んでまいります。

また、国際平和を希求する心を育む教育を推進するため、平和体験学習への支援を継続してまいります。



Ⅳ 行財政の概要

第2 令和6年度の一般会計、特別会計の概要

令和6年度占冠村一般会計及び各特別会計、公営企業会計予算案の概要を申し上げます。

提案いたします予算規模は次のとおりです。

- ▼一般会計
28億200万円
- ▼国民健康保険事業特別会計
1億4050万円
- ▼村立診療所特別会計
8320万円
- ▼介護保険特別会計
1億1660万円
- ▼後期高齢者医療特別会計
2230万円
- ▼歯科診療所事業特別会計
2260万円
- ▼簡易水道事業会計
1億8580万円
- ▼公共下水道事業会計
1億5890万円
- ◎8会計合わせて
35億3190万円

V むすびに

以上、令和6年度の村政執行にあたりまして、基本方針及び主な施策について申し上げます。

コロナ禍を乗り越え、次代

に向け基礎となる大事な1年となりますが、誰もが同じことをしなければならぬと考えるのではなく、できる人が自分のできることをするという考え方で課題を乗り越え、持続可能な地域づくりの第一歩となることを願うところで

す。

私自身は、占冠村の未来を着実に前へ進め、地域を発展させることを目標に、今後



令和6年3月7日

占冠村長 田中 正治



前年度との増減比較は次のとおりです。

▼一般会計

- 1億4300万円の増額
- 5・38%の増
- ◎その他特別会計及び公営企業会計を含めた全体で
2億4530万円の増額
- 7・46%の増

本年度の予算編成の考え方としては、「骨太の方針」と昨年の実績等を参考としながら、地方交付税については抑

制的な計上を行うとともに、物価高騰の影響等に鑑み、一般会計は前年比5・38%の増で計上しております。

歳出においては、橋梁の補修工事など、必要かつ緊急性の高い事業を選択し、引き続き新規普通建設事業等の抑制に留意しながら、財政調整基金及び特定目的基金の繰入金により財源不足に対する補完を行っております。

歳入の村税は、昨年度の実績等を考慮し、前年比6・02%の増額を予定しております。地方交付税は、普通交付税が6・78%の減額、特別交付税は前年同額で計上しております。

繰入金は、財政調整基金1億6153万5千円、特定目的基金2億7303万5千円の繰入れで17・37%の増額計上しております。

村債は、国の地方財政計画に基づく臨時財政対策債の減少などから、前年比10・6%の減額となっています。

歳出を性質別にみますと、それぞれ人件費0・75%、物件費20・55%、維持補修費4・49%、扶助費2・86%、補助

費等5・26%の増額、公債費9・55%、繰出金5・83%の減額となっております。

令和5年度末見込みの基金残高は、財政調整基金1億8347万7千円、特定目的基金は、3億4490万4千円を見込み、引き続き基金への積立を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

次に特別会計について、説明いたします。

今年度は、国民健康保険事業特別会計4・16%、村立診療所特別会計0・72%、介護保険特別会計10・99%の減額、後期高齢者医療特別会計10・95%の増額、歯科診療所事業特別会計0・44%の減額となっております。また、新年度より新たに公営企業会計へ移行する簡易水道事業及び公共下水道事業について、簡易水道事業会計については1億8580万円、公共下水道事業会計については1億5890万円を計上し、それぞれ皆増となっております。

特別会計等においても、所要の経費の削減を図りながら、健全な事業運営を進めてまいります。